

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		保育所保育料滞納対策事業			事業コード	0463
担当課等	所属名	保健福祉部 児童福祉課			担当係名	
	課長名	石塚千英司	担当者名	保健福祉部 児童福祉課 高橋悦子	電話番号	2584

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード 6
	基本事業	保育環境の充実	コード 1			関連予算 費目名
			特記事項			
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 昭和26年度～)
事務事業の概要	保育所保育料滞納者の解消を図ることにより、保育料の収納率を向上させる。					
根拠法令等	児童福祉法第56条(費用の徴収及び負担)、地方自治法第231条の3(督促、滞納処分等) 等					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
児童福祉法第56条(費用の徴収及び負担)、地方自治法第231条の3(督促、滞納処分等) 等						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
議会で保育料の滞納額が多いことが問題として取り上げられた。また、全国的に見ても保育料の滞納が問題とされている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
長引く景気の低迷により、地域経済は厳しい状況が続いている。市では毎年度保育料の軽減を実施しており、保護者の経済的負担を軽減している。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 滞納者数 (滞納繰越未納者数3月末現在)+(現年度未納者数5月末現在) (計画については一人当たりの平均滞納額を滞納繰越額の実績から算出し当該計画から逆算した)	単位	人
			B. 滞納繰越額 (計画についてはH18とH19の実績差の2倍を毎年減ずる目標とした)	単位	千円
			C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 催告に要した時間 (過去の実績から2.2時間/件→催告件数に2.2を乗じて算出)	単位	時間
			B. 催告件数 (訪問催告及び専門員催告件数の合算数値)	単位	件
			C. 口座振替利用率 (口座振替請求額/納入通知額)	単位	%
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 現年度分収納率(収入済額/調定額×100) ※収入済額=還付未済額を含む ※計画は過去5年間と過去3年の平均値の高い値 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
			B. 滞納繰越分収納率(収入済額/調定額×100) ※収入済額=還付未済額を含む ※計画は過去5年間と過去3年の平均値の高い値 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
			C. 現年度・滞納繰越分合計収納率 ※計画は過去5年間と過去3年の平均値の高い値 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	待機児童数(4月1日現在)(単位:人)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	滞納者数 (滞納繰越未納者数3月末現在)+(現年度未納者数5月末現在) 計画については一人当たりの平均滞納額を滞納繰越額の実績から算出し当該計画から逆算した	人	935	985	973	934	921	921	26年度 未定
対象 指標B	滞納繰越額 (計画についてはH18とH19の実績差の2倍を毎年減ずる目標とした)	千円	151,000	139,899	138,171	126,858	125,040	125,040	26年度 未定
対象 指標C									年度
活動 指標A	催告に要した時間 (過去の実績から2.2時間/件→催告件数に2.2を乗じて算出)	時間	1,100	1,048	1,100	1,265	1,100	1,100	26年度 未定
活動 指標B	催告件数 (訪問催告及び専門員催告件数の合算数値)	件	500	476	500	575	500	500	26年度 未定
活動 指標C	口座振替利用率 (口座振替請求額/納入通知額)	%	83.63	87.80	92.0	91.85	92.0	92.0	26年度 未定
成果 指標A	現年度分収納率(収入済額/調定額×100) ※収入済額＝還付未済額を含む ※計画は過去5年間と過去3年の平均値の高い値	%	97.31	97.54	97.23	97.70	97.52	97.52	26年度 未定
成果 指標B	滞納繰越分収納率(収入済額/調定額×100) ※収入済額＝還付未済額を含む ※計画は過去5年間と過去3年の平均値の高い値	%	16.25	19.09	15.45	17.94	17.76	17.76	26年度 未定
成果 指標C	現年度・滞納繰越分合計収納率 ※計画は過去5年間と過去3年の平均値の高い値	%	88.08	88.94	88.04	89.75	88.92	88.92	26年度 未定

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	0	0	0	0	0	0	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	0	0	0	0	0	0	*****
延べ業務時間数		時間	1,100	1,048	1,100	1,265	1,100	1,100	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	4,400	4,192	4,400	5,060	4,400	4,400	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	4,400	4,192	4,400	5,060	4,400	4,400	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくていいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 平成21年度から保育料滞納整理専門員を非常勤職員として採用し、職員一人当たりの催告対象者を減らし、より濃密的な催告が期待でき収納率向上に結びつける。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 非常勤職員であるため勤務形態が短時間(6時間)と限られているため、一般職員と全く同じ作業を求めることは効率的ではないと想定される。今後は、合理的・効率的な滞納整理を進めるため、一般職員と滞納整理専門員の担当業務を、催告の業務内容や債権の性質に応じた区分等で色分けしていくこととしたい。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 滞納徴収専門員の配置や管理職による休日催告などの取り組みにより、引き続き収納率の維持・向上を目指す。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"></td><td>☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☒ 改革改善を行う</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 職員と滞納徴収専門員との役割分担などにより、いっそう効果的な事務を行う。		☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☐ 廃止	☐ 休止	☒ 改革改善を行う			☐ 事業統廃合・連携		
☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)											
☐ 廃止	☐ 休止		☒ 改革改善を行う											
			☐ 事業統廃合・連携											